

減量推進員二ユース

発行:茨木市 暮らし産業環境部 環境政策課

TEL:072-620-1644 FAX:072-627-0289 E-mail:kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

1. 大規模災害時に出るごみはどうしたらいいの？

大規模災害時には、普段からのごみに加え、大量の災害ごみ(災害が原因で壊れてしまった家財道具やがれきなど)が発生します。

大規模災害時のごみの出し方を確認し、**いつ起こるか分からない大規模災害に備えましょう。**

災害時に出る主なごみの種類



生活ごみ

生ごみや缶、びん、ペットボトルなど



災害ごみ (収集形態などが通常とは異なります)

片付けごみ



自宅で被災したものを片付けるときに出るごみ(家具や建具など)

撤去ごみ



被災した建物から発生するがれき状のごみ(ブロック塀や柱など)

災害時は普段よりも大量のごみが発生するうえに、ライフラインや交通の途絶、廃棄物処理施設等の被災により、ごみの処理に遅れが出る可能性があります。また、状況に応じ、通常とは異なるルールでごみを排出していただく可能性もあります。

災害が起こったその時…

ごみ出しの **ココ** に気をつけてください!



1 すぐに出さず、まずはルールを確かめましょう

災害時の被害状況によって、ごみの排出ルールが大きく変わる可能性があります。変更内容は、随時、市のホームページ、広報誌やごみ分別アプリ等でお知らせしますので、情報収集に努めるようにしましょう。(通常、大規模災害時には、発災3日目から普通ごみの収集を開始しますので、それまではご自宅での保管をお願いします)

2 分別して出しましょう

災害時で大変な中ですが、ごみは品目により処理方法が異なります。分別にご協力いただくことで、ごみ処理が迅速に進み、1日でも早い生活の再建につなげることができます。

3 決められた場所に出しましょう

腐敗しやすい生活ごみと、片付けごみなどの災害ごみが混ざると、ごみ処理が難しくなり遅れが生じます。処理が遅くなることで、ごみ置場周辺が不衛生な状態となりますので、それぞれ決められた場所に出してください。

もしもの時に備えて…

災害ごみを減らすために今からできること

災害時のごみを減らすよう、日頃から取り組みれば、いざというとき、片付けに時間がとられず、1日でも早い生活再建にとりかかることができます。ぜひ取り組んでみてください。

1 不要なものは普段から処分しておきましょう

押し入れや物置にしまい込んでいるものが、ふすまや扉を打ち破って部屋に散乱することは大変危険です。また、災害時に処分するものが増える原因となります。現在使っていない家具や電化製品は、人に譲ったり、粗大ごみとして排出するなど、普段から整理をしておきましょう。

2 家具等は倒れないように固定しておきましょう

家具や電化製品を固定し、倒れにくくしておくことは、家具等や中に収納している物の破損を防ぐことができ、災害ごみを減らすことはもちろん、身を守ることができます。



2. 中身の入ったスプレー缶はスポット収集へ



市では、スプレー缶等（スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター）の廃棄について、原則、中身を使い切り、下記のとおり、ガス抜き処理のうえで普通ごみに出していただくようお願いしています。

※平成30年12月に発生した廃スプレー缶による火災爆発事故を踏まえ、令和元年度からスプレー缶の廃棄の際は、ガスを抜き取ったうえで穴をあけずに廃棄いただくようご案内しています。

スプレー缶の出し方 ～中身を使い切り、ガス抜き処理のうえで普通ごみへ～

1 中身を使い切り、「ガス抜きキャップ」※等を使用し、屋外や風通しのよい火気のない場所でガスを完全に抜きとる。

缶を振って中身がないか確認する。

十分使い切る。

ガス抜きキャップ※などを使って、ガスを抜く。

※商品により有無・形状・使用方法が異なります。商品に記載された使用方法をご確認ください。

2 他の普通ごみとは分け、中身が見える45L以下の透明袋に入れ「ガス抜き済」と貼紙をして集積場に出す。

しかし、やむを得ず中身が残ったスプレー缶やガスが抜けているか分からない等、普通ごみに出すことができないスプレー缶は、**市役所本館東玄関前**（駅前三丁目8番13号）で市職員が直接手渡しで受け取るスポット収集をご利用ください。スポット収集は下記の日程・時間で実施しています。

【実施日時】

日程			時間			日程			時間				
5	29	金	午後	2時00分	～	3時30分	11	14	土	午前	10時00分	～	11時30分
6	13	土	午前	10時00分	～	11時30分		30	月	午後	2時00分	～	3時30分
	30	火	午後	2時00分	～	3時30分	12	12	土	午前	10時00分	～	11時30分
7	11	土	午後	2時00分	～	3時30分		25	金	午後	2時00分	～	3時30分
	31	金	午後	2時00分	～	3時30分	令和9年 1	9	土	午前	10時00分	～	11時30分
8	8	土	午後	2時00分	～	3時30分		29	金	午後	2時00分	～	3時30分
	31	月	午後	2時00分	～	3時30分	2	13	土	午前	10時00分	～	11時30分
9	12	土	午後	2時00分	～	3時30分		26	金	午後	2時00分	～	3時30分
	30	水	午後	2時00分	～	3時30分	3	13	土	午前	10時00分	～	11時30分
10	10	土	午後	2時00分	～	3時30分		31	水	午後	2時00分	～	3時30分
	30	金	午後	2時00分	～	3時30分							

※市内から排出されるものに限ります（事業に使われていたものは産業廃棄物のため、回収できません）。
 ※処理困難物（消火器・プロパンガス・塗料・薬品等）は回収できません。
 ※中止や日程を変更する場合は、市ホームページでお知らせしますので、ご確認をお願いします。
 （ホームページでの確認が難しい場合は、環境事業課 ☎072-634-0351までお問合せください。）

3. マイボトル専用給水機をぜひご利用ください

ペットボトルなどの使い捨てプラスチック容器の使用を減らすため、**市役所にマイボトル専用の給水機を設置しています。市役所にお立ち寄りの際は、マイボトルを携帯し、ぜひ給水機をご利用ください。**

場所	市役所本館1階北側（パスポートセンター向かい）
費用	無料
備考	紙コップ等は設置しておりませんので、必ずマイボトルをご持参ください。

